

第4章 都市計画マスタープランの実現に向けて

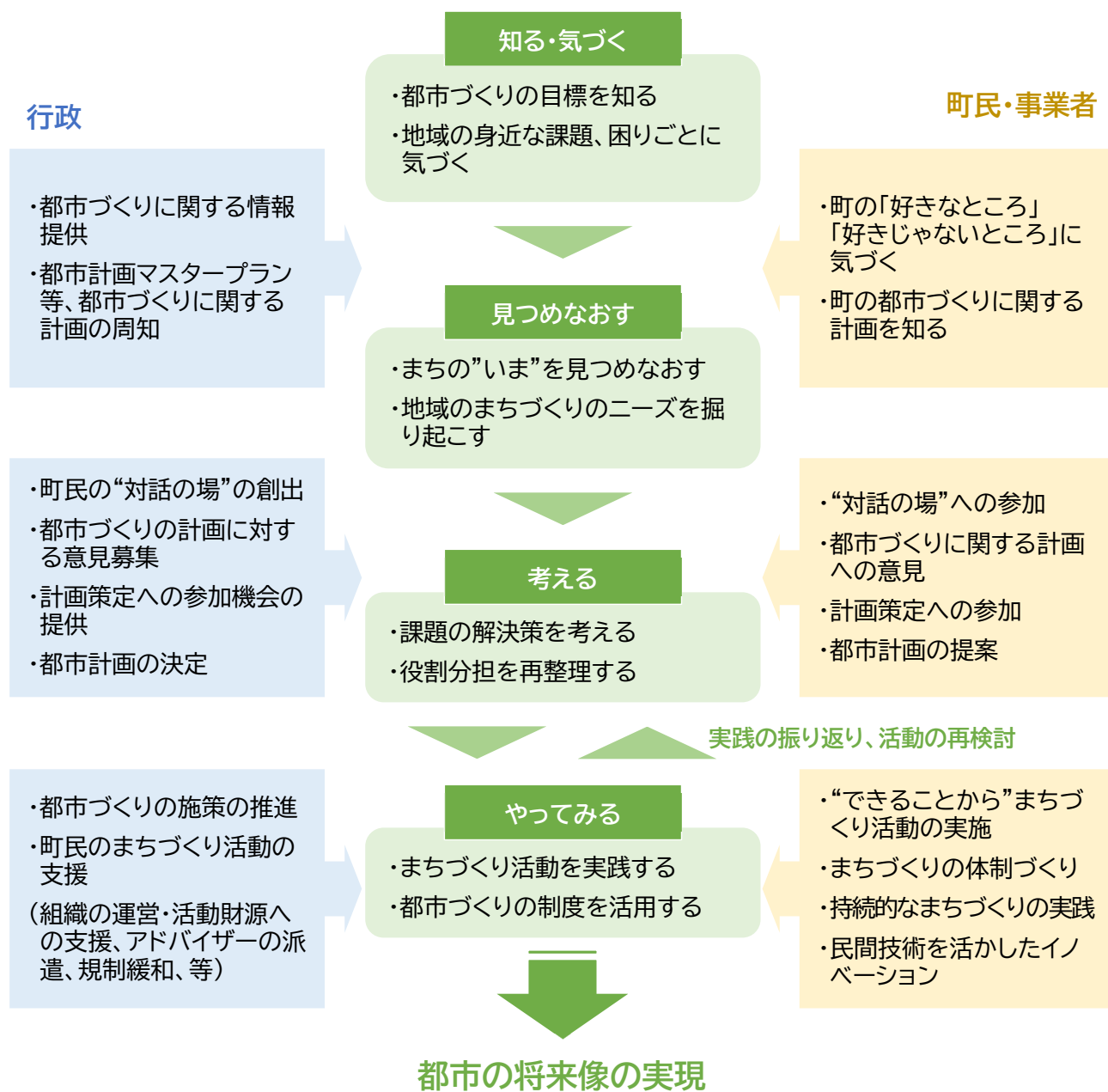
本計画の将来都市像『水と緑と光の町 すえ ～光が さらなる光を生む、輝き続けるまち～』の実現に向けて、以下の方針に基づき、都市計画マスタープランによる都市づくりに取り組みます。

1. 協働による都市づくりの推進

本計画が掲げる都市将来像の実現のためには、町民、事業者、行政が目指すべき都市の将来像や課題を共有し、適切な役割分担と相互の協力・連携による都市づくりを進めることが重要です。

■町民、事業者、行政の役割

町民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・校区コミュニティ等の地域活動への参加 ・地域主体による、地域のにぎわい創出等や課題解決に向けた取組への参加 ・地域の魅力の発掘、創出、情報発信 ・まちづくりに関するルールの遵守 ・各種計画への意見やアイデアの提供 ・都市計画に対する提案
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との積極的な交流 ・事業活動を通じたまちづくりへの連携・貢献 ・まちづくり活動への参加協力 ・魅力あるにぎわい空間の創造 ・PPP/PFI 事業等、官民連携への参画
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり計画の立案・調整 ・事業、規制・誘導、施策の推進 ・都市づくり制度などの適切な運用 ・町民や事業者のニーズの把握、情報の提供 ・町民や事業者等が行うまちづくり活動への支援、担い手の育成 ・国や県等の関連機関との連携



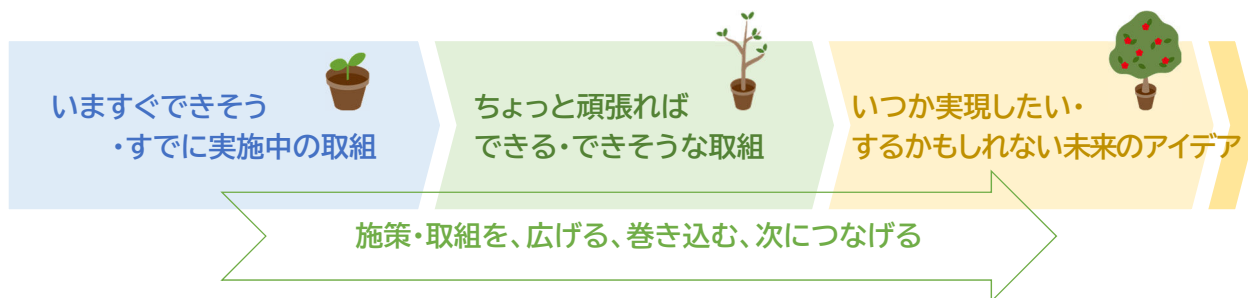
■協働による都市づくりの推進イメージ

2. 都市づくりの施策・取組の推進

(1) ステップアップの都市づくり

本計画の掲げる将来像『水と緑と光の町 すえ ～光が さらなる光を生む、輝き続けるまち～』は、一朝一夕に実現するものではありません。将来像の実現に向けて、“小さく生んで、大きく育てる”ような、ステップアップの都市づくりが必要です。

都市づくりの施策・取組の推進にあたっては、行政・町民・事業者が連携しながら、大きな目標の達成に向けて、いまずぐできそうな取組を始めてみることで、すでに実施中の取組を継続し拡げていくことを進めていきます。



(2) 分野別の施策・取組の推進

本計画の実現に向けて、本町では、様々な都市づくりの施策・取組を展開していきます。本項では、都市づくりの施策・取組を分野別に整理しました。

○行政が推進する施策・取組

- ・実施を目指す施策・取組及び実施時期を目標ごとに整理

○都市づくりの制度、事例

- ・目指す将来像の実現に向けて、必要に応じて制度の活用を検討

○ステップアップの都市づくりのアイデア

- ・“小さく生んで、大きく育てる”ステップアップの都市づくり
- ・住民 WS で考えた都市づくりのアイデア

行政が推進する施策・取組のほかに、町民や事業者が協働して進めることができるような都市づくりのヒント

①土地利用

○行政が推進する施策・取組 <土地利用>

凡例	検討	実施・継続*	実現
----	----	--------	----

※施策・取組の実施可能性を踏まえ、濃淡を差分け

目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
用途の混在防止、無秩序な開発の抑制	地域地区制度の導入	検討	実施・継続*	実現
	開発行為に関するルール作り、体制づくり	検討	実施・継続*	実現
都市機能の集積	店舗、工場の誘致促進	実施・継続*	実施・継続*	実現
	上記施策を踏まえた都市機能の集積(開発行為の誘導・促進を含む)	検討	実施・継続*	実現
駅周辺のにぎわい創出	土地利用検討地の土地利用の検討	検討	実施・継続*	実現
	土地利用検討地の土地利用の誘導	検討	実施・継続*	実現
優良農地の保全	家庭菜園事業の継続	実施・継続*	実施・継続*	実現
	休耕地等を活用した新規就農者マッチング	実施・継続*	実施・継続*	実現
	農作物の試験栽培の実施	実施・継続*	実施・継続*	実現
	農業振興事業の継続	実施・継続*	実施・継続*	実現
	営農者への意向調査の実施	実施・継続*	実施・継続*	実現
	保全すべき農地の範囲の検討	検討	実施・継続*	実現
	植木地域の農業保全	実施・継続*	実施・継続*	実現

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

○都市づくりの制度、事例 <土地利用>

地域地区制度	
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく計画 ・合理的な土地利用を図るため、建築物の用途、容積率、建ぺい率などについて制限を行う計画
特定用途制限地域	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく制度 ・都市計画区域内において用途地域が定められていない土地の区域(市街化調整区域を除く)及び準都市計画区域内において、良好な環境の形成または保持のため、特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域
特別用途地区	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく制度 ・用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区 <p>※本町では、文教的環境の保護を図るため、大字旅石に約16haの「文教地区」が指定されています</p>
地区計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく計画 ・地区や街区を単位として、その地区にふさわしい良好な環境を整備・保全するために、建物の用途や意匠、道路や公園の配置等を住民の意見を反映しながら市町村が細かく定める計画 <p>※本町では、健全で良好な市街地の形成及び保全を図るため、大字上須恵、大字須恵及び大字新原に約9.8haの「サル田地区地区計画」が指定されています</p>
市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再開発法に基づく事業 ・市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備とあわせて公共施設の整備を行う事業
都市計画提案制度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法と都市再生特別措置法に基づく制度 ・住民等によるまちづくりの取組を都市計画に反映させるため、土地所有者、まちづくりNPO、開発事業者等が、都市計画の決定または変更の提案をすることができる制度
居住環境向上用途誘導地区制度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法と都市再生特別措置法に基づく制度 ・居住誘導区域内において、居住環境向上施設に限定して用途規制や容積率の緩和を行う一方、それ以外の建築物については従前通りの規制を適用することにより、居住環境向上施設を有する建築物の建築を誘導することを目的とする制度 <p>※立地適正化計画の策定及び居住誘導区域の指定が必要</p>
特定用途誘導地区	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法と都市再生特別措置法に基づく制度 ・都市機能誘導区域内において、誘導施設に限定して容積率や用途規制の緩和を行う一方、それ以外の建築物については従前通りの規制を適用することにより、誘導施設を有する建築物の建築を誘導することを目的とする制度 <p>※立地適正化計画の策定及び都市機能誘導区域の指定が必要</p>
低未利用土地権利設定等促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生法に基づく制度 ・居住誘導区域及び都市機能誘導区域内において、低未利用地の地権者と利用希望者を行政がコーディネートの上、土地・建物の利用のために必要となる権利設定などに関する計画を行政が作成し、一括して権利設定などを行う。 <p>※立地適正化計画の策定及び都市機能誘導区域の指定が必要</p>

その他の制度・事例	
LABV (Local Asset Backed Vehicle: 官民協働開発事業体)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等(Local)が公的不動産(Asset)を現物出資(Backed)し、民間事業者が現金等を出資するとともにノウハウを提供することで、官民協働の開発事業体(Vehicle)を設立し、当該事業体を活用して公的不動産の有効活用を図る、官民が共同して開発等を行う事業体や連携手法
スマート農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した農業のこと <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">「農業」 × 「先端技術」 = 「スマート農業」</p> <p>「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のこと。</p> <p style="color: red;">➔ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSociety5.0※の実現」</p> <p style="text-align: right; font-size: 0.8em;">※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">スマート農業の効果</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 作業の自動化 ロボットトラクタ、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手を省くことが可能に ② 情報共有の簡易化 位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能に ③ データの活用 ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能に  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">データ連携基盤</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%; text-align: center;"> <p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">農業データ連携基盤</p> <p style="font-size: 0.8em;">スマート農業に必要なデータを連携・共有・提供。 ※内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP第1期)「次世代農林水産業創造技術」において開発、令和元年度から運用を開始。</p> </div> <div style="font-size: 0.8em; margin: 0 5px;">連携</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%; text-align: center;"> <p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">スマートフードチェーンプラットフォーム</p> <p style="font-size: 0.8em;">生産から加工・流通・販売・消費に至るデータを連携。 ※内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP第2期)「スマートハイ産業・農業基盤技術」において開発、令和5年度から運用を開始。</p> </div> </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: 0.9em;">(出典)「スマート農業の展開について」(2023.5 農林水産省)</p>

○ステップアップの都市づくりのアイデア<土地利用>

住民ワークショップで考えた“小さく生んで、大きく育てる”ための都市づくりのアイデアを紹介します。

ステップアップの都市づくりのアイデア<土地利用>

いますぐできそう・すでに実施中の取組

ちよつと頑張ればできる・できそうな取組

いつか実現したい・するかもしれない未来のアイデア

いますぐできそう・すでに実施中の取組

- ・拠点形成やにぎわい創出に向けて、人が集まる小さなスポットをつくるために、須恵町のマスコットキャラクターをつくり顔出し看板を設置する！

ちよつと頑張ればできる・できそうな取組

- ・季節・朝昼夜などの条件と自然環境を活かしてイベントを実施する

いつか実現したい・するかもしれない未来のアイデア

- ・自然そのままに近い場所を活用して、キャンプ場を整備する
- ・農作業をAIで自動化して、農地を保全・活用する

②道路・交通体系

○行政が推進する施策・取組 <道路・交通体系>

凡例	検討	実施・継続*	実現
----	----	--------	----

※施策・取組の実施可能性を踏まえ、濃淡を塗分け

目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
○多様な交通手段の組み合わせによる、町民の移動手段の確保				
コミュニティバスの維持・充実	コミュニティバスの充実	濃	濃	濃
	校区イルミネーション等のイベント等と連携したコミュニティバス運行の社会実験等の実施	濃	濃	濃
公共施設ネットワークの機能強化	乗り継ぎの円滑化の検討	淡	濃	
	駐車場の整備の検討	淡	濃	
	須恵中央駅の駅舎のバリアフリー化、トイレ改修	淡	濃	
	須恵中央駅の駅舎の改修			濃
歩行者の安全確保	歩行者空間の確保の検討	淡	濃	
	歩道の段差解消、傾斜・勾配の改善の検討	淡	濃	
○まちづくり施策と合わせた道路・交通ネットワークの構築				
歩行者と自転車及び自動車の共存	既存道路の使い分け			濃
	駐車場、駐輪場の配置の検討	淡		
	駐車場、駐輪場の有料化の検討		淡	
皿山公園へのアクセスの確保、利便性の向上	須恵中央駅～皿山公園への歩行者ネットワークの検討	淡		
	須恵中央駅～皿山公園への歩行者動線の安全確保の検討		淡	濃
拠点間を結ぶ回遊ルートの実現	須恵川沿いの散策ルートの開発	淡	濃	
	自然と歴史の回遊ルートの検討	淡		
	史跡めぐり等のコミュニティ活動の支援	濃	濃	濃
	緊急輸送道路の整備促進	濃	濃	濃
	新規開発における道路整備に対する適切な指導の実施	濃	濃	濃

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。



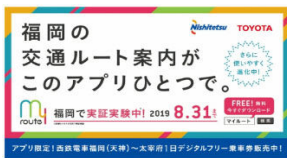
目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
○広域交通ネットワークのアクセス性を活かした環境整備				
広域交通ネットワークの構築	主要地方道筑紫野古賀線の早期整備の促進			
	主要地方道志免須恵線の渋滞解消			
	須恵・新宮線(仮称)構想の整備促進			
須恵スマートインターチェンジの活用・機能強化	須恵スマートインターチェンジ大型車化の検討			
	須恵スマートインターチェンジ右折IN・OUT 解消の検討			
	須恵スマートインターチェンジの移転の検討			
社会情勢の変化に応じた道路整備	公共交通の自動運転化を見据えた道路整備計画の立案			
○メリハリのある道路整備				
生活道路の改善	グリーンベルトの設置			
	無蓋側溝の改善			
	生活道路の拡幅			
	住宅地内の道路整備			
	整備改善の優先度が高い路線の検討			
狭あい道路の改善	新原～新生線(新原駅前通り)、上須恵～新原線の一部改良整備			
生活道路への通過交通の侵入抑制	南北方向の道路ネットワークの検討			
	生活道路における通過交通の進入抑制に向けた検討			
通学路の安全性の向上	通学路の危険個所の調査、対策			
	通学路における横断歩道の設置検討、要望			
	通学路の歩道拡幅			
暗い生活道路の改善	行政区との協働による街灯の維持管理			
	民間事業者との協働による街灯の維持管理の検討			
	ふれあい通りにおける街灯設置及び協働による維持管理			
	須恵中央駅～須恵高校における、街灯設置及び協働による維持管理			

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
ソフト施策による安全性の向上	民間事業者による社員へのドライバー講習の実施支援			
	自動車学校との連携による、町内企業への講師派遣			
	学校やコミュニティ協議会等による交通安全教室の実施支援			
道路施設の維持管理	公共施設等総合管理計画に基づくインフラ施設の維持管理			
	農道・林道の適切な維持管理			
	農道における通過交通の流入抑制			
	都市計画道路の見直し			

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

○都市づくりの制度、事例 <道路・交通体系>

<p>街灯パートナーシップ制度</p>	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の資金を活用して街路灯の持続可能な維持管理を行うため、民間事業者とパートナーシップ協定を結び管理費を確保 ・維持管理パートナーとなった民間事業者より、街灯の維持管理費の寄付を受ける ・パートナー協定期間中、街灯にアダプトサインを設置 <p>【導入事例】</p> <p>福岡市「ふくおか灯(あかり)パートナー事業」、名古屋市「街路灯パートナー事業」等</p>	  <p>企業ロゴ</p> <p>企業名</p>
<p>道路占用許可の特例</p>	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が、まちのにぎわい創出等のために必要であるとして、都市再生整備計画に位置づけた施設等については、一定の要件を満たせば、占用許可にあたり「無余地性の基準」の適用が除外される <p>【特例を適用可能な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・占用許可対象物件のうち、都市の再生に貢献し、道路の通行者及び利用者の利便の増進に資するものである、広告塔・看板、食事施設・購買施設等、自転車賃貸事業の用に供する自転車駐車器具の3種類 <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・占用特例の適用を受けて道路を占用しようとする者は、道路交通環境の維持向上を図るための措置を講ずることが必要 <p>(出典)官民連携まちづくりの進め方(国土交通省、2021.3)</p>	
<p>MaaS (マース: Mobility as a Service)</p>	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス ・観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの <p>(出典)国交省 HP(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/japanmaas/promotion/)</p>	

○ステップアップの都市づくりのアイデア<道路・交通体系>

住民ワークショップで考えた“小さく生んで、大きく育てる”ための都市づくりのアイデアを紹介します。

ステップアップの都市づくりのアイデア<道路・交通体系>

いまずできそう
・すでに実施中の取組

ちょっと頑張れば
できる・できそうな取組

いつか実現したい・
するかもしれない
未来のアイデア

いまずできそう・すでに実施中の取組

- ・暗い道路が明るくなるように、地域住民が、**自宅のイルミネーションの設置や軒先に灯りを増やす**
校区コミュニティがイルミネーションの範囲や期間を広げる
- ・通学路の安全性を高めるために、**地域住民が見守り活動やパトロールをする**
- ・町民が、**普段から駅や公共交通を利用する**

実施中⇒継続・強化

ちょっと頑張ればできる・できそうな取組

- ・地域住民が、**道路の危険箇所を調査し、道路改善の要望書を提出する**
- ・**道路占用許可制度を活用して、道路空間を活用したにぎわいを創出する**
子ども達へのアンケートや先生へのヒアリングを実施しては!?
- ・歩行者にやさしい交通ルールが出来て、駐車のルールが改められたり、街灯が設置される

いつか実現したい・するかもしれない未来のアイデア

- ・**ドローンがヒト・モノを運ぶようになれば、交通渋滞や道路環境の問題は解決されるかも!**
- ・**交通情報を AI が分析したり、道路上にナビを映し出すことで、渋滞が解消されるかも!**
- ・**駅舎が、利用者の特性に応じて変形すれば(子ども、老人、高齢者)、最強のユニバーサルデザインになるかも!**
- ・**皿山公園までの道路がきれいに整備されると、皿山公園に訪れる人が増えるかも!**

③環境・景観

○行政が推進する施策・取組 <環境・景観>

凡例	検討	実施・継続*	実現
----	----	--------	----

※施策・取組の実施可能性を踏まえ、濃淡を塗分け

目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
○須恵町の“財産”としての自然環境の活用保全				
拠点間を結ぶ 回遊ルートの実現	須恵川沿いの散策ルートの開発	検討	実施・継続*	
	自然と歴史の回遊ルートの検討	検討		
	史跡めぐり等のコミュニティ活動の実施支援	実施・継続*	実施・継続*	実現
	ささやきの小径～岳城山のルート拡幅		検討	実現
	ささやきの小径における案内看板の設置	実施・継続*	実施・継続*	
	ささやきの小径における距離表示の設置	実施・継続*		
	自然教育林事業の実施	実施・継続*	実施・継続*	実現
町民との協働による 景観づくり	景観条例・地区計画の策定			検討
	修景に関する支援策の検討			検討
	シルバー人材センターによる花壇の維持管理	実施・継続*	実施・継続*	実現
	農業の六次産業化の検討	検討	実施・継続*	
○自然環境と共生した“安全・安心”な都市づくり				
河川の維持管理	ホテル等の生態系に配慮した河川整備の促進			検討
	須恵川の浚渫の促進	実施・継続*	実施・継続*	実現
	河川維持事業の実施	実施・継続*	実施・継続*	実現
森林の維持管理	治山事業の継続	実施・継続*	実施・継続*	実現
	県森林組合による森林の維持管理の促進	実施・継続*	実施・継続*	実現
“安全・安心”な 都市づくり	森林整備管理事業の実施	実施・継続*	実施・継続*	実現
	ハザードマップの周知及び適切な更新	実施・継続*	実施・継続*	実現
	地域における避難訓練の実施	実施・継続*	実施・継続*	実現

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
		施策の見直し	施策の見直し	
○皿山公園の活用・拠点化				
皿山公園の活用・拠点化	皿山公園の活用検討			
	皿山公園リニューアル計画の検討			
	皿山公園における遊具の充実			
	キッチンカーによる週末カフェ等の実施			
	イベント実施等、ソフト施策の拡大			
	民間活力の導入に向けた調査の実施			
	民間活力を活用したハード整備			

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

○都市づくりの制度、事例 <環境・景観>

建築協定	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく協定 ・住宅地としての環境の改善または商店街としての利便を高度に維持増進するなどの目的に、土地所有者等の全員の合意のもとで締結し公的主体(県や市など)が認可する、建築の際の条件を付与する協定
緑地協定	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地保全法に基づく協定 ・土地所有者等の全員の合意によって、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ、緑地の保全または緑化に関する協定
景観協定	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく協定 ・土地所有者等の全員の合意によって、地域に合ったきめ細やかな景観に関するルールを定め、自主的な規制を行うことができる協定
河川敷地占用許可制度	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者が、地域の合意を図った上で「都市・地域再生等利用区域」を指定し、あわせて占用方針及び占用施設の占用主体を定め、河川敷地内における飲食店等の占有を許可するもの

〇ステップアップの都市づくりのアイデア<環境・景観>

住民ワークショップで考えた“小さく生んで、大きく育てる”ための都市づくりのアイデアを紹介します。

ステップアップの都市づくりのアイデア<環境・景観>

いまずぐできそう
・すでに実施中の取組

ちょっと頑張れば
できる・できそうな取組

いつか実現したい・
するかもしれない
未来のアイデア

いまずぐできそう・すでに実施中の取組

- ・町民みんながごみ拾いを習慣化する！
- ・地域住民との協働により、須恵川のごみ拾いをする！
- ・地域住民が、須恵川沿いのホタルが見られる場所を調査して、マップをつくる！
- ・自然と歴史の回遊ルートをつくるために、
まずは地域の伝統行事や祭りを守り、受け継ぐ！

須恵町スポーツ協会が清掃活動を実施中

校区コミュニティで
「史跡めぐり」を実施中



ちょっと頑張ればできる・できそうな取組

- ・遊歩道沿いに季節の花を植える
- ・地域住民が、住宅地の景観や生け垣を少しずつ揃える
- ・自然を守り、活かす活動をつづけた結果、ホタルが増える・須恵町に戻ってくる！
ホタル祭りを開催して、たくさんの方が須恵町を訪れる

いつか実現したい・するかもしれない未来のアイデア

- ・若杉山からの眺望を活かした、夕日を眺めるパーキングスペースができれば、
須恵町の“映え”スポットになるかも！
- ・須恵駅～須恵川沿い～久我記念館まで、花でいっぱいの遊歩道があったら、すてき！
- ・皿山公園の奥にある景色のきれいな“隠れスポット”までの山道が整備される
- ・自然や景観を守るためのルールができる！
自然や景観を大切にすることで、須恵町を訪れる人が増えるかも

④その他の施設

○行政が推進する施策・取組 <その他の施設>

凡例	検討	実施・継続*	実現
----	----	--------	----

※施策・取組の実施可能性を踏まえ、濃淡を塗分け

目標	施策・取組	実施時期		
		短期 施策の見直し	中期 施策の見直し	長期
○効果的・効率的なインフラ施設の配置と整備				
公共施設の再配置	公共施設の再配置の検討	検討		
	公共施設跡地の使い方の検討		検討	
公共施設の維持管理	個別施設計画に基づくインフラ施設の維持管理	実施	実施	実施
	公共施設の管理における指定管理制度等の民間活力の導入検討	検討	実施	
学校施設の維持管理、機能強化	学校の複合化の検討			検討
	小学校の増築の検討	検討	実施	
既存施設の活用	既存ハードを活用したソフト施策	検討	実施	
	オープンイノベーションセンターの活用	検討	実施	実施
上下水道施設の整備、維持管理	上水道施設の維持管理	実施	実施	実施
	公共下水道施設維持管理事業	実施	実施	実施
	公共下水道施設整備事業	実施	実施	実施
	農業集落排水施設維持管理事業	実施	実施	実施
	農業集落排水施設整備事業	実施	実施	実施
	流域下水道施設維持管理事業	実施	実施	実施
	し尿処理場「酒水園」の維持管理	実施	実施	実施
○既存公園の再生と活用				
既存公園の再生と活用	開発公園の活用方策、指導内容等の検討	検討		
	公園の維持管理	実施	実施	実施
	公園の再配置計画の検討			検討
	須恵町運動公園若杉の森における遊具の充実	実施	実施	実施
	ふれあい公園(焼却場跡地)の整備	実施		
	仲島水辺公園の維持管理	実施	実施	実施

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

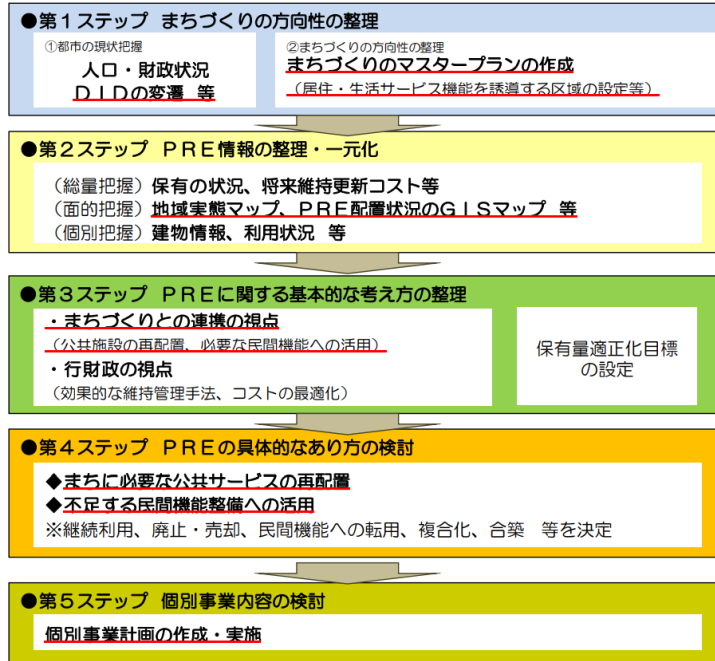
目標	施策・取組	実施時期		
		短期	中期	長期
○安全・安心な都市づくりの推進				
治山治水の推進	須恵川の浚渫	■	■	■
	治山事業の継続	■	■	■
	県森林組合による森林の維持管理の促進	■	■	■
	森林整備管理事業の実施	■	■	■
ため池の維持管理	ため池の維持管理	■	■	■
防災機能の強化	公共施設等の建築物の不燃化・耐震化	■	■	■
	住宅の耐震化に向けた支援	■	■	■
	危険なブロック塀の撤去	■	■	■
	防災施設の整備	■	■	■
	再生可能エネルギーの導入検討	■	■	■
	公共施設への非常用電源の整備	■	■	■
空き家対策の推進	空家対策協議会の運営	■	■	■
	町西部(地域別構想における西地域)の空き家対策	■	■	■
	特定空き家対策	■	■	■
	空き家問題の解消	■	■	■
○人にも地球にもやさしい施設整備				
カーボンニュートラルの実現	カーボンニュートラルの検討	■	■	■
	電気自動車用電気ステーションの設置	■	■	■

○社会経済状況の変化や上位計画の内容、本町の財政状況を踏まえ、各種施策・取組を推進します。

○都市づくりの制度、事例 <その他の施設>

公的不動産(PRE)の有効活用
(公共施設の再配置)

- ・人口減少・少子高齢化に伴う地方財政の悪化や公的不動産(PRE)の老朽化、維持更新コストの増加等を背景に、自治体経営の視点を持った公共施設の再編の実施が必要
- ・コンパクトシティ形成の推進と併せ、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や学校跡地等の公有地を活用して不足する商業施設や医療施設等の民間サービス機能を整備するなど、公的不動産(PRE)を有効活用する考え方



3. 検討にあたっての留意事項

自治体内の体制
住民との連携
自治体間の連携
民間との連携

※下線はまちづくりの視点から実施するもの

(出典)まちづくりのための公的不動産(PRE)有効活用ガイドライン(国土交通省)

公園ストックの再編

・**機能の再編**:一定のエリアを設定して当該エリア内で都市公園毎の特性に応じて魅力向上・機能分担を行う考え方(アの例)、核となる公園を中心として当該公園の誘致圏内で公園間の機能重複の解消、選択と集中による魅力向上を行う考え方(イの例)などがある。

ア.エリア内の機能分担による計画例:武蔵野市

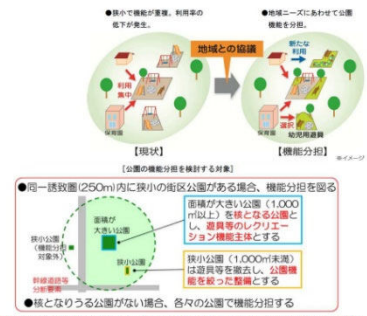
- 公園の機能分担を図る「公園区」を設定し、公園区内のバランスを考慮して小規模公園の機能を分担・特化させることで、小規模公園を有効活用し、魅力を向上



出典:「武蔵野市公園リニューアル計画」(平成22年5月 武蔵野市)

イ.核となる都市公園を中心とした再編例:札幌市

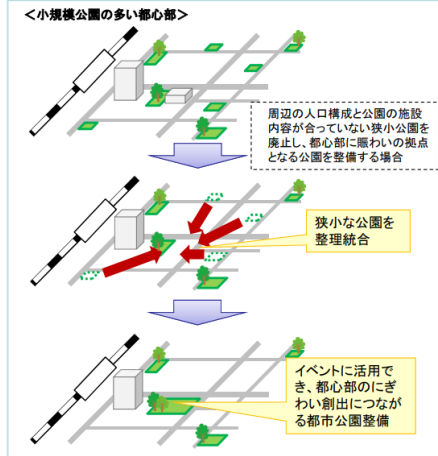
- 公園の誘致圏と規模に基づく機能分担により小規模公園の機能の重複を改善し、利用を促進するとともに管理コストを縮減



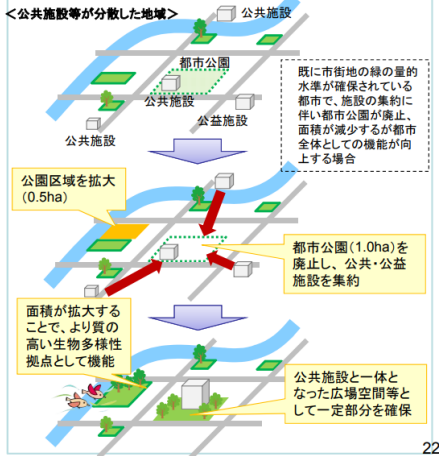
出典:「札幌市公園施設長寿命化計画」の策定に向けた公園施設の基本的な考え方について(答申)」(平成27年3月 札幌市緑の審議課)

・**立地の再編**:都市公園の立地再編の手法として、小規模公園の多い都心部で整理統合により機能向上を図る手法(aのイメージ)や公園用地を活用して公共施設を集約化し都市機能の向上を図る手法(bのイメージ)などが考えられる。

a.都市公園の整理統合による機能向上



b.公園用地を活用した集約化による都市機能向上



(出典)都市公園のストック効果向上に向けた手引き(国土交通省)

○ステップアップの都市づくりのアイデア<その他の施設>

住民ワークショップで考えた“小さく生んで、大きく育てる”ための都市づくりのアイデアを紹介します。

ステップアップの都市づくりのアイデア<その他の施設>

いまずできそう
・すでに実施中の取組

ちょっと頑張れば
できる・できそうな取組

いつか実現したい・
するかもしれない
未来のアイデア

いまずできそう・すでに実施中の取組

- ・イルミネーションに合わせて、コーヒーを振る舞ったり、イベントを実施する

ふれあい通りのイルミネーションに合わせて、「ふれあい冬フェス」が開催

- ・既存の施設や空きスペースを利用して、イベントを実施する

商業施設の駐車場を活用した「須恵軽トラ市のっらしょ」が開催



ちょっと頑張ればできる・できそうな取組

- ・地域を紹介できる所として SUENOBA を活用する
- ・校区コミュニティや行政が協働して、子ども達が遊べる場所や放課後の居場所をつくる
- ・空き家の多かった地域が、人気のカフェからオシャレな雑貨屋さんが立ち並ぶようなにぎわう町になる！

いつか実現したい・するかもしれない未来のアイデア



- ・公共施設の跡地や遊休農地を活用して、広めの公園ができれば嬉しい！
- ・学校以外でスポーツを楽しめる大規模な施設ができる！様々なイベントの会場にも活用
- ・大工さんに体が不自由な人でも遊べるような公園をつくってもらう！
- ・空き地を公園にして花の苗を植え、ロボットに花の世話をしてもらう

3. 持続可能な都市づくりの推進

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015(平成 27)年に国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されており、2030(令和 12)年までに世界が達成すべき目標を示しています。

本計画においても、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいた持続可能な都市構造を目指すとともに、各種施策の実施により、SDGs への貢献を図ります。

本計画と関連性の強いゴール		内 容
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3. すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかに医療・福祉施設などの都市機能を集約するとともに、公共交通ネットワークを強化し、誰もが医療・福祉施設に快適にアクセスできる都市構造を目指します。 ・安全・安心な道路環境を整備し、道路交通事故による死傷者数の減少を目指します。
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	6. 安全な水とトイレを世界中に	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全のため、自然環境に配慮した河川、水路等の整備や水源涵養林の保全に取り組みます。 ・水環境保全に対する意識の高揚を図りながら、地域住民と連携して、河川浄化や健全な森林育成に取り組みます。 ・上下水道施設の適切な整備・維持管理を推進します。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い持続可能かつ強靱なインフラを整備します。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11. 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトなまちづくり及び公共交通ネットワークの充実により、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。 ・人口や産業の動向を踏まえ、都市と自然、多様な機能が調和した土地利用を目指します。 ・ハード、ソフト両面から防災力の強化を図り、住み続けられるまちづくりを目指します。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	12. つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の都市施設を適切に維持管理し、長寿命化や機能強化を図ります。 ・須恵町らしい自然環境を観光資源として活用する際には、自然環境の保全に配慮します。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13. 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ・気候関連災害や自然災害に対する強靱性を強化するために、災害に強い都市基盤を整備するとともに、協働による防災力の強化を図ります。

本計画と関連性の強いゴール	内 容	
	15. 陸の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・須恵町らしい自然環境やそこに生きる生物の多様性を保全するとともに、まちなかにおいても緑の豊かさを感じられるよう、住民との協働による都市緑化や緑の育成に努めます。
	17. パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・町民、事業者、行政などの多様な主体が協働するとともに、県や近隣自治体と広域的に連携し、持続可能な都市づくりを推進します。

SDGs は、ゴール、ターゲット、インディケーター(指標)の3層構造で構成されていますが、国連統計委員会が提案している約 230 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGs の取組として使いやすいものにはなっていません。

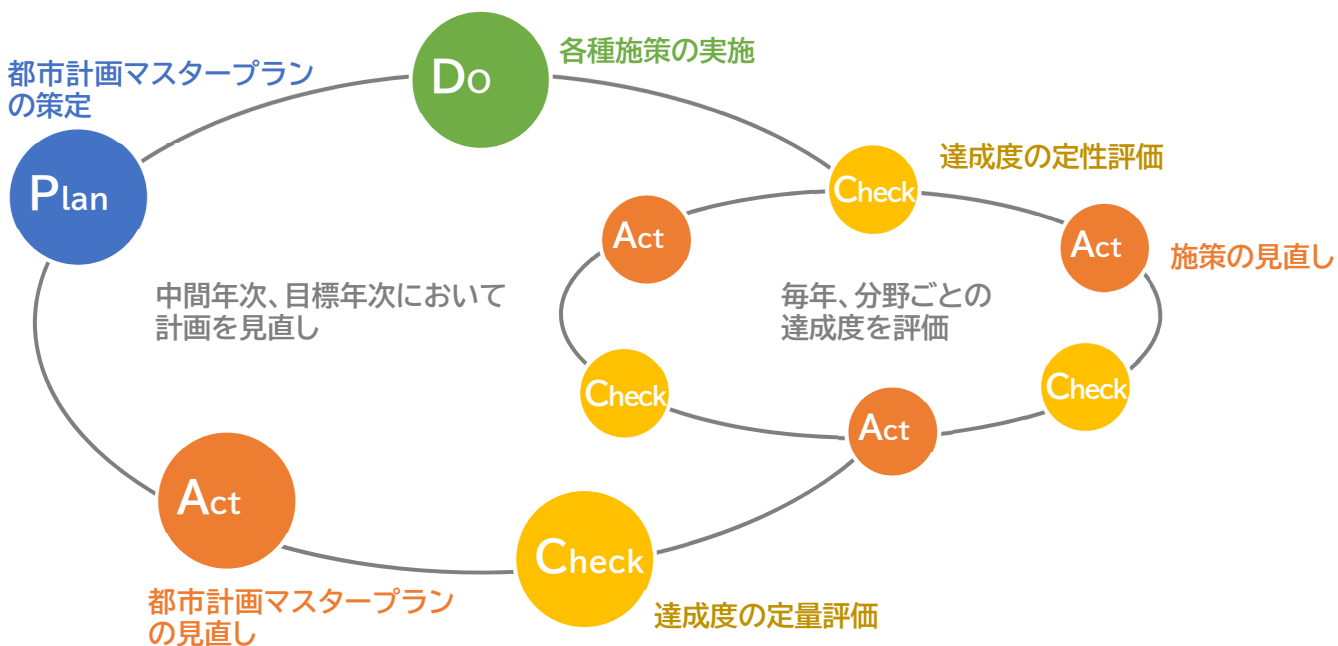
そこで、日本の自治体が置かれている状況を加味した指標として、内閣府により「地方創生 SDGs ローカル指標」が検討されています。

本計画における SDGs 達成の推進にあたっては、必要に応じて、内閣府の地方創生 SDGs ローカル指標の活用や本町独自のローカライズ指標を設定し、SDGs の達成度を評価することとします。

4. 都市計画マスタープランの評価と見直し

本計画の実現に向けて、都市づくりが適正かつ計画的に行われるよう、計画を継続的に評価するとともに、社会経済状況の変化に応じ、臨機応変に計画を見直す必要があります。

そこで、本計画の運用にあたっては、毎年、分野ごとの達成度を定性的に評価し、必要に応じて各種施策を見直すとともに、中間年次(2034(令和16)年)及び目標年次(2044(令和26)年)においては、統計的な調査や町民アンケート調査等から定量的な評価を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。



■都市計画マスタープランの評価と見直しのイメージ

PDCA サイクル

・計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)を繰り返す(サイクル)進行管理の手法